

令和3年度
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和3年6月10日（木）
都庁第一本庁舎42階特別会議室A

午後 1 時57分開会

○蜂谷文化振興部長 皆様、お待たせいたしました。

定刻より多少早めではございますけれども、委員の皆様はおそろいでございますので、ただいまから、「令和3年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、皆様、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私、生活文化局文化振興部長の蜂谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の東京都平和の日に行う記念行事の実施に当たりまして、基本的な事項について委員の皆様にご意見を頂戴して、記念行事を円滑に運営することを目的としているものでございます。皆様、忌憚のない御意見をどうぞよろしく願い申し上げます。

後ほど、座長をお選びいただくこととなりますけれども、それまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

大変恐縮ですが、この後は着座にて失礼させていただきます。

開会に際しまして、何点かお伝えさせていただきます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策といたしまして、皆様、このたびはマスクの御着用等、御協力ありがとうございます。御不便をおかけいたしまして大変恐縮でございますが、御発言の際もマスクを御着用のままでお願いをいたしたく存じます。

なお、御発言の際は、各席にございますマイクを御利用いただきたいと思っております。手前のボタンの右側を押していただきまして、赤く点灯しますとお使いになれます。御発言後は再度ボタンを押して点灯を解除いただきたいと思っております。なお、皆様の前に置かれております機材等はあらかじめ全て消毒させていただいております。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

○沼倉文化事業課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1 東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿

資料2 第31回東京都平和の日記念行事実施概要

資料3 第31回東京都平和の日記念行事報告書

資料4 第32回東京都平和の日記念行事実施内容（案）

このほかに、参考資料として「東京都平和の日条例」及び「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」をお配りしております。

○蜂谷文化振興部長 皆様、資料の不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料1の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を私から御紹介させていただきます。

初めに、海老名香葉子委員でございます。

続きまして、川澄俊文委員でございます。

荒木ちはる委員でございます。

西野正人委員でございます。

けいの信一委員でございます。

大山とも子委員でございます。

中村ひろし委員でございます。

臼井伸介委員でございます。

なお、山本亨委員、師岡伸公委員は、本日所用のため御欠席との御連絡がございましたので、お知らせさせていただきます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の石岡でございます。

同じく文化事業課長の沼倉でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、当委員会の座長の選出に移らせていただきます。

東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱第5の2項の規定によりまして、座長の選出につきましては、委員の皆様の互選により行うことになっております。座長の御推薦をいただきたいと存じます。

荒木先生、お願いいたします。

○荒木委員 東京都の副知事もお務めになられ、本事業にもお詳しい川澄委員が適任ではないかと思われま。よろしくをお願いいたします。

○蜂谷文化振興部長 ただいま荒木委員から川澄委員を座長にとの御発言がございましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蜂谷文化振興部長 ありがとうございます。

それでは、座長は川澄委員に御就任をお願いいたします。恐縮ではございますが、座長席にお移りいただきたいと思。います。

(川澄委員、座長席に移動)

○蜂谷文化振興部長 それでは、川澄座長から一言御挨拶をいただきまして、その後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

○川澄座長 ただいま、推薦を受けました川澄でございます。

東京都平和の日に行う記念行事としてふさわしい内容を検討してまいりたいと思。いますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、当委員会の運営について事務局から説明がありましたらお願い。します。

○蜂谷文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

1点目、この会議は原則として公開で運営することといたしたいということ。2点目は

事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○川澄座長 ただいま事務局から説明のあった2点についてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川澄座長 御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

○蜂谷文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入りますが、傍聴の方々へのお願いでございますけれども、これから議事に入りますので、これ以降の撮影等は御遠慮いただきたいと存じます。円滑な議事進行に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○川澄座長 それでは、議事の1「第31回東京都平和の日記念行事の実施結果報告について」事務局から説明してください。

○沼倉文化事業課長 それでは、議事の1について説明いたします。

昨年度実施いたしました記念式典及び平和の日記念行事に関して御説明をさせていただきます。お手元の資料2及び冊子の資料3を御覧いただければと存じます。

資料2の1にあります記念式典ですが、3月10日水曜日の14時から14時30分まで都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催いたしました。1月7日に発出された新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる緊急事態宣言を受け、参加者を50名程度とさせていただきました。当日は登壇者も含めおよそ70名の方々に御参加いただきました。

当日は、13時に開場、受付を開始し、できるだけスムーズに御着席いただけるよう御案内いたしました。また、式典運営上の安全を期すため、警備員を配置し、一般来場者の方には手荷物検査にも御協力いただきました。

お手元の資料3の4ページを御覧いただければと存じます。式典は14時から式典次第の流れで進行いたしました。英語の同時通訳、手話通訳を入れ、大使館関係者や聴力にハンディキャップのある方にも配慮して実施いたしました。

当日の状況に関しては、資料3の11ページから13ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

13ページの写真にございますとおり、本委員会での御意見を踏まえ、一昨年度同様、横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を東京都庁までバス3台で御案内し、13名の方に御利用いただきました。当日は、高齢の方の御利用が多かったため、バス利用誘導職員を配置し、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

さて、昨年度、記念式典のインターネット中継を実施予定でしたが、当日、予定時刻から配信ができませんでした。都民の皆様並びに中継放送に御協力賜りました皆様に、改めてこの場をお借りしましておわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

続きまして、記念公演について御説明させていただきます。

例年ですと、式典と併せて行っております記念公演につきましては、昨年度の委員会に

て御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止といたしました。

次に、資料2の2にございます普及啓発について御説明いたします。

3月10日の記念式典の開催に向けて、新聞広告による周知及び普及啓発を行っております。これらの詳細については、資料3の報告書17ページ、18ページを御覧ください。

普及啓発は、広報東京都のほか、3月10日には朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞に加え、本委員会の御意見を踏まえ、若い世代への普及啓発のため、朝日小学生新聞の紙上にも広告を掲載しました。3月10日当日が東京都平和の日であること、記念式典をインターネットで中継することをお知らせするとともに、記念式典開式に合わせて1分間の黙祷をお願いし、戦災で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を願う趣旨の広告を掲載しました。

次に、資料2の3にあります東京空襲資料展ですが、資料3の報告書の26ページを御覧ください。こちらは、平和の日記念行事の関連事業として実施しているものでございます。空襲下の人々の暮らしを伝える当時の生活用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品や焼夷弾などの実物資料に加え、当時の東京を映した写真資料を活用、展示いたしました。

会場は、記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホール、池袋東京芸術劇場のほか、本日、本委員会に御出席いただいております臼井委員の昭島市と日野市の御協力を得て、都内4か所で開催いたしました。なお、開催に当たっては、昭島市教育委員会所蔵の写真資料や日野市郷土資料館からの展示協力もいただきました。資料展に御協力を賜りました臼井委員をはじめ、昭島市や日野市の関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

会場の一つであります東京芸術劇場のアトリエウエストは池袋地下通路からのアクセスには優れておりますが、芸術劇場の1階入り口付近を通行する方々が資料展の開催に気づきにくいという御意見もいただきました。昨年度も芸術劇場にお越しの方に分かりやすいように、1階に案内板を掲出したほか、会場の外の壁面に写真資料を引き伸ばした大型パネル5点を展示し、より多くの方に注目し御覧いただけるよう努めました。

また、東京都庁第一本庁舎1階中央アトワーク台座では、3月5日から10日までの間、11種の写真パネル等を展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図るとともに、先ほど説明した東京空襲資料展のPRも併せて行いました。

続きまして、関連事業として最後になりますが、資料2の裏面の4、東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑について御説明します。詳細は資料3の報告書の20ページを御覧ください。

東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑は、墨田区の都立横網町公園内にあり、平成13年3月に建設されています。こちらでも関連事業を実施いたしました。平和の日に先立つ2月17日には、令和2年1月から12月末までの1年間に新たに受け付けた犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めしました。これにより、当祈念碑内には8万1295名の方々の名前が納められております。

また、3月10日の平和の日当日には、9時30分から16時までの間、祈念碑を公開し、多くの方にお越しいただきました。なお、この祈念碑の花壇は、資料3の報告書の21ページ以下にありますとおり、都内在住・在学の小・中・高校生等から広くデザイン画を募集しています。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら年4回の植え替えを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しています。

最後に、記念式典に来場された方々に対して行ったアンケート結果について簡単に御説明します。資料3の報告書39ページ、40ページを御覧ください。

冒頭の記念式典について、66%の方が「大変よかった」または「よかった」とお答えくださいました。また、式典に参加された方々の御意見としては、「コロナ禍で規模縮小なので仕方がない」、「参加人数が異常に少ない」、「感染対策がしっかりできていた」というお声を寄せていただきました。その他の意見は後ほど御参照ください。

昨年度開催しました「第31回東京都平和の日記念行事」の実施結果報告について、事務局からの説明は以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

続いて、議事の2「第32回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）について」事務局から説明をしてください。

○沼倉文化事業課長 それでは、議事の2について説明をいたします。

資料4を御覧ください。来年の令和4年の3月10日に実施する平和の日記念行事の現時点での事務局案について説明をします。お手元の資料と同じものをモニターに投影いたしますので、よろしければそちらも御覧いただければと存じます。

まず、平和の日記念行事の全体構成ですが、これまで3月10日に記念式典を行いますとともに、3月10日を含む前後の期間を通じまして、空襲資料展や横網町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの関連事業を行ってまいりました。

また、テレビ、ラジオ、新聞などの媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙祷への協力をお願いする啓発活動を行ってまいりました。来年の平和の日に向けて、資料3で図示しました3事業を一体的に実施してまいりたいと考えております。

それでは、記念式典からその内容案について御説明をいたします。記念式典は来年3月10日木曜日に、都庁第一本庁舎5階の大会議場において14時から15時15分までの開催を考えております。開会・黙祷から資料に記載の次第の流れで進行したいと思います。例年、国歌斉唱をお願いしておりますが、昨年度同様、今年度も新型コロナウイルス感染防止策として国歌をお聞きいただく国歌奏楽といたします。

冒頭の記念式典終了後に、現在の案では一旦休憩を挟み、14時45分から管弦楽による記念公演に入るという流れを予定しております。一旦休憩を挟み、このタイミングで御希望

に応じてお帰りいただきますことも可能としたいと考えております。

記念式典の登壇者と参加者の予定です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮し、約200名で開催したいと考えております。登壇者につきましては、本年度も資料に記載の方々に御登壇、御列席をいただくよう調整してまいります。なお、登壇者のうち、知事及び都議会議長には主催者として、また、在日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には来賓として御挨拶をいただきます。

次に、参加者につきましては、駐日大使、都議会議員、区市町村長、区市町村議長につきましては、登壇者の方に代表して御参加いただくことにさせていただき、その他の方の参加は見送ることとさせていただきます。

また、一般公募の方などが近年減少傾向にあることを踏まえ、令和元年度から一般公募につきましては、一度の申込みで参加できる方の人数を2名から3名に増やし、遺族の方につきましても、これまでは御本人と同伴者1名の計2名までとさせていただいておりましたものを、御本人と同伴者2名の計3名まで御参加いただけるようにしております。これにより、既に式典に参加していただいたことのある方や式典に御関心のある方がお子さんやお孫さん、お知り合いの方など、これまでこの式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけしていただくことで、若い世代などより幅広い都民の方に御参加いただければと考えております。

次の資料に移ります。

14時45分から記念公演に入ります。記念公演は以前、海老名委員から頂戴いたしました御提案を参考にさせていただきながら続けてまいりました。昨年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から公演は中止といたしました。今年度は追悼の演奏を実施できればと考えております。

5階大会議場で開催いたします記念式典、記念公演は以上の流れで進めたいと考えております。

次の資料に移ります。

平和の日を含む期間に、都が主催または区市町村との共催により、都内4か所で空襲資料展を実施したいと考えております。実施時期及び場所は資料に記載のとおりです。

次の資料に移ります。

横網町公園では、2月下旬に「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する名簿納め式を実施いたします。また、平和の日当日は東京都慰霊協会による春季大法要に合わせて祈念碑の内部公開なども行います。

さらに、バスの運行につきましては、平成28年度の本委員会での御意見を踏まえ開始したのですが、春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために、バス3台を今年度も運行する予定でございます。

次の資料が最後となります。

3月10日が「東京都平和の日」であることを改めて告知するとともに、当日の黙祷の呼びかけのためにテレビ、ラジオ、都の広報紙、新聞などの媒体を活用いたします。これに加え、若い世代の方への訴求力を強化するため、ホームページでバナーを掲載するほか、SNSなどの媒体もより一層活用してまいります。

また、大会議場で実施する記念式典及び公演は、東京動画で生中継する予定でございます。本年度は万全を期して準備させていただきたいと存じます。なお、区市町村の平和担当部署に対して、式典当日、会場に来場することができない、また、自宅にパソコンを持っていないなどの理由により、インターネット中継放送を視聴できない住民に対し、庁舎等にモニターを設置して放送するなど、式典の様子を身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるようお願いする予定でございます。

来年3月に実施いたします平和の日記念行事の内容に関する事務局案の説明は以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

議事2の今年度の実施内容案につきましては、皆様にせっかくお集まりいただいておりますので、お一人ずつ御意見をいただければと思います。なお、時間の制約がございますので、5分以内でお願いいたします。

それでは、海老名委員からお願いいたします。

○海老名委員 コロナ禍でございますので、これで十分だと私は思います。ただし、コロナが収まりましたらば、全体的に第1回目がめちゃめちゃでございますして、めちゃめちゃのまま右往左往したあげくにこの式典になりました。こうやって見ますと、追悼の様子はよく分かります。先に追悼ではなくて、平和、平和でお祭り騒ぎのようだったのです。それが収まりましてやっと追悼のことになりました。皆さん安心しましたけれども、その次に、追悼した後に何が平和かといったら、次の世代の人たちに伝えることに追悼の意味があると思うのです。ですから、次の世代の人に多く呼びかけなくてはいけないというのが私の一つの提案でございます。

おこがましいのですけれども、私がこの委員を仰せつかった最中、とても祈念館もできない、慰霊堂もできない、元の石原知事の前の知事ですが、あそこに行ったら関東大震災に変わってしまうのですね。皆さんと一緒に拝みまして、清澄庭園まで歩きまして、日赤の女子部の方たちがすいとんを作る、そこまで歩きましょうと。それで戦争の惨禍を感じ取りましょうということだったのですけれども、知事は間違ってしまったのです。「海老名さん、あなたはいつ体験しましたか」と言われたのです。「私は小学校5年生でした」と言ったら、「そう、僕は中学1年だった」とおっしゃったのです。全然違うのです。知事がお堂の中に入ると関東大震災に替わってしまったのです。それで、お願いして写真を左側に飾っていただくようになりましたから、今はもう十分あれで通りますけれども、私よりも上の方はほとんどあそこに行って手を合わせるのは関東大震災なのです。昔の人は被服廠と言っています。被服廠に行こうかという感じですよ。東京大空襲とか東京都慰霊堂と

かいう言葉は使いません。特に下町や惨禍のあった土地の人たちは被服廠と言っています。

ですから、だんだん東京都慰霊堂に移ってきておりますけれども、さて、その後、平和について語ったり、平和についてこうやっていこうということがないと思うのです。こちらに来てから一時バスが出なくなってしまうときには、私に苦情が大変寄せられました。バスが出なくてあそこまで行くのは大変なのよ、何で、拜んただけでもうたくさんよと終わってしまいました。そうしたら、若い人に全然つながらなくなってしまう。

ですから、それをとても懸念しまして、私は前日の9日に、上野の山に8,000体の死体が集められました。その体験を知りまして、2年後に掘り起こして、どちらに持っていったのか行方不明ですけれども、茶毘に付してどこかに納めたのだと思うのですけれども、幾ら探してもとうとう分からないじまいです。専門家の方に探していただいても分からない。東京都慰霊堂に入っているのではないかということだけです。行方不明の両親、兄弟を持っている人たちは大勢います。特に集団疎開で行った人たちです。

私は小学校5年生のときに、5年生以上は強制的に5、6と疎開しなければいけなかったのです。その間に6年生の人は帰ってきました。そのときに3月10日の大空襲です。列車から降りないで列車が止まっていた。その間に燃えてしまった。5年生の人たちは疎開地にいました。千葉県の大金の方です。私は墨田区ですけれども、真っ赤に燃える空が見えたというのです。

私は縁故疎開で静岡のほうに行っていましたけれども、みんなそんなわけで戦災孤児になってしまったのです。親兄弟の骨を幾ら探しても見つからないまま、行方不明のままなのです。そういう人たちは慰霊堂にも名前は載っていない。

私は小さいときに死亡者名簿をずっと探し歩きました。清澄庭園から恩賜公園から隅田川河岸から全部歩きました。遺体が分からないから載っていないはずなのです。丸焦げになってしまったのか、川に流れていってしまったのか、すごい状態の中でその人たちの遺体は分かりません。

私と同じような体験、もっとひどい体験をしている人たちが大勢います。行方不明だから遺族になっていないのです。ですから、東京都もそうですけれども、国からも遺族として認めてもらっていないのです。お父さんは戦地へ行って、どこに行ってしまったか分からない。お母さんは死んでしまった。兄弟も死んでしまった。たった独りになったという人がまだ大勢いるのです。

私が都ではなくて国のほうに申し上げたいのは、8月15日に天皇陛下がいらして、遺族に対する哀悼のお言葉をくださっておりますけれども、なかなか私たちを呼んでいただいております。そんな中で、東京都もそうなのですけれども、そういう人たちになぜもう少し声をかけて、広告を出してでも、死亡者の名前がなくてという人は大体亡くなった場所が分かっていません。ですけれども、どこに行ったか分からない親たちのことで、本当に戦災孤児になった人、体験者がいるのです。そういう人たちが困って、9日にみんなで集ってしようではないかということで、私は上野の山に慰霊碑と平和の母子像を建立しま

した。

そうしましたら、仏教協会の人も、東京都慰霊堂もそうですけれども、寛永寺の貫主様が本当に心にしみるお経を上げてくださいます。みんな手を合わせて涙を流しています。その後は、平和の母子像のほうに移ります。時計塔ならよろしいというので、平和の母子像としまして大きな時計を乗せまして個人で時計塔を建てました。私の一念でそれを建てました。それがずっと続いていまして18回目でございます。去年も今年も中止でございますけれども、どんどん死んでいってしまうから、早くやってくれないか、マスクをかけて行くからやってくれないかと、地方からも外国からも手紙が来ます。

今回驚いたのは、米国からホワイトハウスの大統領の認可の下、駐日米国臨時代理大使、ジョセフ・ヤングという人が第二次世界大戦の惨禍を厳粛に受け止め、哀悼の意を表しますということで、次は参加しますというお便りを私個人宛です。私は個人でやっているものですから、何の団体もないのです。ただ自然に集まってきた人たちだけでやっているのですけれども、それなのに事務官の方が恭しく私どもの自宅に立派な書面を持っておいでくださいました。アメリカでもそういう思いをしてくださっているのです。哀悼の意を表しますと。次から参加しますということまで書いてあります。それから、日米、世界平和を友好的に祈る気持ちをという文章でございますが、そういうものをいただきました。

ですから、個人でやっていることなのに、気がついたらこんなことになるのかなと思いました。突然あちらから言ってこられたのです。びっくりしました。何が何だか分からないことでもございましたけれども、とにかく驚いて、アメリカの方たちもそんな気持ちでいらっしゃってくださるのだなと思って、ありがたい気持ちになりました。

ですから、この東京都でもっと広くに遺児はまだ残っています。満州からの引揚者の人たちもいます。シベリアから帰ってきた人たちもいます。そんな中で孤児になった人たちは大勢いるのです。その人たちを何とか生きている間に拾い上げてほしいなと思います。私は今88歳でございます。私がいなくなってしまうたら、大勢の人たちが無念の思いで死んでいってしまいます。でも、若者たちは、北朝鮮の子もアメリカの子もいろいろな子がいますけれども、そういう子たちがいつの間にか集まってきてくませて、歌を歌ってくれたり、こちらは厳粛に追悼する、こちらは平和でみんなで仲よく手をつなぎましょうという集いをしています。こんな一市民の願いは何となく天に通じたかという思いでございます。

今年、そんなわけでアメリカの大使からすごいメッセージをいただきましてありがたく受け止めました。ですから、この平和の日もこう読んでいますと、コロナ禍だから供養の気持ちでいいなと思いますけれども、これからはどうやっていくかということが問題だろうと思います。祈念館にしてもそうですし、集いにしてもそうです。もっと大勢の人が集まって若い人たちに伝えていくことに意義があるのではないかと思います。

以上です。

○川澄座長 貴重なお話をどうもありがとうございました。

続きまして、臼井委員、御意見をお願いいたします。

○臼井委員 式典に関しましては、これによろしいのではないかと思っておるところであります。

私のところは、先ほど課長さんからありましたけれども、本年の東京空襲資料展を昭島市の教育文化の拠点でありますアキシマエンスでさせていただいて、3月2日から3月14日。議会でも皆さんに、東京空襲資料展は来ることがないから、特に昭島の場合は横田を抱えているところでもありますし、平和というのは昭島の一つのシンボルですから、東京空襲展で、戦争の悲惨さ、つらさということも語り継いでいかなければいけないのではないかと。

昭島は、今、人口が11万3000人ぐらいなのですけれども、小学校は13、中学校は6校ありますので、東京空襲資料展というのはなかなか来ることがないから、この期間になるべくぜひ子供たちも見に行ってくださいということは教育委員会のほうから流してきました。

議員にもお話しして、行かれたのですけれども、僕が言っているより割とコンパクトだったので、東京空襲資料展というのはもうちょっと大々的という言い方がおかしいのか分かりませんが、もうちょっとアピールするようなものがあってほしいなど言っていましたので、次の会場は武蔵野市と国分寺みたいですから、ぜひいろいろな資料を集めていただいて、場所をしっかりとここが東京空襲資料展なのだ。1945年3月10日に10万人の方が亡くなったのだというところの中で、こういう礎があって今は平和があるのだということをも市民に子供たちに見てもらおう。それにはもうちょっと資料展のボリュームアップをしていただければありがたいなど、昭島で開催させていただいて感じました。

それと、そういうものを見学した中で、子供たちが平和に対して何を思うのか。そういうのも文章で、平和はいいよね、今、平和があるのはこういう方々の礎があって自分たちがあるのだというところをかみしめるためにも作文でも書いてと言ったのですけれども、今はまだ届いていないのであれなのですが、そういったところでも国分寺さんや武蔵野さんにも東京空襲資料展が今度あるので、戦争に対して武蔵野の子供たちはどう思うのだ、国分寺の子供たちはどう思うのだというところのパネル展プラスそういう意見とか、子供たちだけではなくて、一般の市民の皆さんが戦争に対してどう思うのだとか平和に対してどう思うのだというのを寄稿文でもいいから何かやって、それも貼り出されているといいのかなという感じがしました。

鹿児島県の知覧に行くと、これから飛び立っていく方々の文章で胸を打つことがあるではないですか。そういうことを伝えていくのも、我々委員としての在り方なのかなと感じましたし、11万3000の市民を預かる長としても、平和、またこれを語り継ぐことの大切さを今年感じさせていただいたので、ぜひまたうちを呼んでいただければありがたいです。

あと一点、3月10日は当初予算の委員会をやっているところで、これを抜け出すのは大変なのです。ですけれども、超党派で、臼井市長、行ってこいと言われて送り出されたので大変ありがたいと思っていますところでもあります。

ただ1点、今回はライブ配信ができなくて、白井、本当に行ったのかというのがありますので、そこら辺は来年も私が引き続き、選挙がないので必ず3月10日に何もなければ行きますので、そのときにはまたライブ配信をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これを議会に持って帰ると皆さん見るものですから、12ページの登壇者のところで、ちょうど閣下がすごく大きい方なので、僕は後ろで全然写っていないものですから、席次はシャッターを押したときに全員写るようにしていただきたいと思ひます。白井がいないではないかと地元に戻って言われましたので。ですから、出席して亡くなられた方に追悼を一生懸命していたという姿を見せていただくように、写真配置もよろしく御配慮いただければと思ひます。

私からは以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局のほうから何かございますか。

○沼倉文化事業課長 委員からいろいろ御発言をいただきましたことを踏まえて、今年度も準備をさせていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○白井委員 次は3月10日に予算委員会を抜け出しますのです、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川澄座長 よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、荒木委員、御意見をお願ひいたします。

○荒木委員 4年目で、いつもありがとうございます。

事務局の皆さんもコロナ禍の中で素案を作られるまでに工夫とか御努力とか、変化するコロナウイルス感染拡大の中で本当に御苦労さまでございます。本当にありがとうございます。また、アンケート調査もとてもいい評価をいただいでいて、私自身も参加させていただいておりましたけれども、とてもよかったと思ひています。もちろん、この素案には賛成させていただきたいと思ひています。

また、新しいことを始めるときはどうしても失敗はつきものなのですけれども、それをあまり深く捉え過ぎると、この会自体が新しいことを皆様いろいろな提案させていただくと思うのですが、果敢に恐れずやっけていただきたいと思ひます。

先ほど、海老名委員からもありましたけれども、追悼というのは次世代に伝えていくのが追悼だと言っけていただきました。私もこの4年間、若い世代に3月10日がそもそも何の日であるのかということを知っけていただく機会にしていきたい、平和をもう一度考える機会にしていきたいということで、いつもここでは申し上げていました。

過去の議事録を見ますと、SNSとかインターネット中継だとか様々提案をさせていただきましたけれども、それぞれに対応していただいで本当にありがたいと思ひています。東京動画もそうなのですけれども、実は1年前にはあまりなかったのですが、今は市区町村でも各動画を持っていらっしやるところがコロナ禍の中ですごく増えてきているので、例えば、東京動画をシェアしていただくとか、正直東京動画よりも意外と市区町村の動画がコ

コロナ禍の中でワクチンのこととかを詳しく説明していたり、私の地元の中野区もそうなのですが、区市町村の動画を見る方もとても多いので、そこもぜひ呼びかけをしていただきたいと思います。臼井委員のように、御協力していただいている自治体の長の方々はとても心強いと思うのですが、やはり地域によって温度差というのはあるかと思いたすので、引き続き粘り強くお願いしていただければと思います。

前回、デジタルサイネージとかパブリックスペースとかそういうところでも区市町村でもお願いしますとは申し上げたのですが、コロナ禍の中で区市町村もなかなか集めにくいというところもあると思いますので、一番はやはり動画で様々に配信。動画を配信していることにお知らせしていただく。東京都にはSNS各種、Instagramはそこまでは力を入れているのかもしれないのですが、LINE、Twitter、Facebook、あらゆるツールを使って若い世代に3月10日の意義を考える機会にさせていただきたいと思っています。

これからも引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○川澄座長 どうもありがとうございました。

何か事務局のほうからございますか。

○沼倉文化事業課長 若い世代に対してしっかりと伝えるようにという荒木委員の意見でございましたので、また区市町村とも連携しながら平和の日についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○川澄座長 それでは、西野委員、よろしくお願ひいたします。

○西野委員 西野でございます。

初めての参加ということで、皆様、よろしくお願ひしたいと思っています。

私は以前、都議になる前は市議会議員として日野市のほうで議員をさせていただいたのですが、議長のとときにこの式典に参加させていただいて、すごく心に残っている行事だと私自身は思っております。

今回、日野市で展示も行われたということで、大変うれしく思っておりますけれども、市のほうも受け入れてやる限りは、全力でこういうことをやっているのだということをもうちよっと地元の市民にPRをしていただければ私もうれしいのですが、それをやるのも私の役目かと思っております。

実は、私は日野市に生まれたのですが、父はもう亡くなったのですが、よく申ししていたのが、日野市も立川基地があった関係で空襲があったということで、うちにはたまたま庭に防空壕がありまして、空襲のときに私のおばあちゃんと一緒に逃げてそこで助かったと言っておりました。防空壕から出たときには、辺りは以前と全く違う状況であったと。変な話なのですが、木に御遺体が引っかかっていたりという悲惨な状況だったと聞いております。

今後、基礎自治体はもとより、いろいろな方や団体も含めて、より一層この記念行事を推し進めていただければと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

続きまして、けいの委員、よろしくお願いいたします。

○けいの委員 こんにちは。

ちょっと声がかれているのでお聞き苦しいかと思いますが。戦争ほど残酷なものはない。戦争ほど悲惨なものはない。世界の歴史をひもとけば、名だたる激戦、大戦はあまたありましたけれども、いつの時代も最後に涙を流すのは女性であると歌った詩人がおります。夫を失い、息子を失い、家族を失い、それでも生きていかなければいけない。いつの時代も女性によってこの世の中は支えられてきたという言葉は私はずっとかみしめるわけです。

この3月10日ももちろんのことですけれども、今、それぞれの委員の先生方から御発言があったように、記念行事の趣旨から外れますけれども、SNS等で発信していくこの行事の意義をとどめるという発信ももとより、戦後76年を迎える今になって、語り部がどんどん少なくなっていくわけですから、例えば、海老名先生のような方に当事者として、式典の動画の配信もそうなのですけれども、しっかりとことん語っていただいて、そうした永遠に語り継げる、残していける動画をいろいろな被災者、当事者の方に撮っていただいて、いつでもそれを学び返せる。戦後、御高齢化されてお話を伺えなくなったと時を重ねるのは、我々は過去を知らざる者としてそれは無責任だなと思います。

今、こうしてお元気で新宿までお越しになって思いを何とか伝えようとしてくださっている海老名先生をはじめ、まだ全国にたくさん健在されていることと思いますので、平和の日条例までつくってとどめようとしている東京都ですから、過去の賢人たちの御苦勞をいかに我々は残していくか、語り継いでいくか。これは式典だけではなくて、都民一人一人の魂にどのように打ち込んでいけるかということに、私も微力で力は及びませんが、自分自身は冒頭申し上げたように、戦争ほど悲惨なもの、残酷なものはないということから立脚した私の政治活動の原点ですので、次世代に継承していくという意味で、記念行事という点だけではなくて、様々な形で残していける方法を今後こうした委員会で検討できればと期待しております。

以上でございます。

○川澄座長 どうもありがとうございました。

続きまして、大山委員、よろしくお願いいたします。

○大山委員 私は主に2つの点で発言したいと思います。

1つは普及啓発の話なのですが、東京都平和の日が都民の皆さんにあまり知られていないのだという話が毎年のように出ていて、動画を配信しようということもあるわけですが、おととしの委員会で、臼井委員から垂れ幕の予算をつけていただくと市町村は本当に喜ぶますという御意見があつて、委員会でもいいわねという感じだったのです。それで、私もいい案だなと思っていました。私も改めて議事録を読み返しましたがけれども、座長がそのときに「貴重な御意見をありがとうございました。事務局の検討をよろしくお

願いたいと存じます」と受けているのです。このことについてどうなったのか、検討されたのかというのが1つです。

もう一つは、展示だとか証言ビデオの話なのですが、証言ビデオのことを毎年言っているような気がするのですが、空襲資料展は毎年4か所でやっているわけですね。都庁では3月10日の式典がある日だけなのです。知り合いが、資料展がやっているから証言ビデオもやっているかな、見られるかなと思って行ったのだけれども、東京芸術劇場に行ってくださいと言われてしまったのだと言っていったのです。

例えば、3月10日の前後一定の期間で、議会棟の2階にはこういう大型モニターもありますし、こういうものを利用するとか、展示も渡り廊下とか1階の展示スペースもあるわけですから、いろいろと工夫してできるのではないかと思います。

先ほども定例会中だというお話がありましたけれども、第1回定例会の期間だから、やはり議会の傍聴に来た方にもこういうのがやっていますよということをお知らせすれば、一石二鳥といいますか、いい機会にもなると思いますので、ぜひ展示だとか証言ビデオも見られるような工夫、検討をしてもよいのではないかと考えています。

300人もの方々から空襲の貴重な体験の証言ビデオをいただいている、やはり話していただいた方はみんなに聞いてもらおうという思いで証言されたと思うのです。せっかくきちんと聞き取った証言ビデオですから、私たちがきちんと聞かなければいけない責任があると思うのです。ですから、この責任を果たす意味からも、平和祈念館のために動画にしたのだということなのなのですが、9名の方は同意を得て公開しているわけですから、9人だけではなくて、なるべく多くの方たちのビデオを見ることができるよう、御本人だとか遺族の方々にちゃんと趣旨を話して公開の許可をいただく努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

○沼倉文化事業課長 今、大山委員から何点か御指摘あるいは御意見を頂戴いたしました。区市町村と協力しながら平和の日について知ってもらうような取組をしっかりと取り組むようにというお話ですとか、今回の9名の方に関しては証言ビデオを空襲資料展で公開しながら、平和についてより多くの都民の方に知っていただくような努力を続けておりますので、御発言の趣旨なども受け止めましてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○大山委員 白井委員からおとし出た意見については検討されたのでしょうか。

○石岡企画調整課長 垂れ幕につきましては、区市町村も様々な庁舎の形ですとかいろいろな事情もあるということと、予算的な部分もありまして、今のところ、やろうというところまでは至っていないという状況です。

○川澄座長 どうぞ。

○大山委員 せっかくこうすればもっと都民の皆様には知らせることができるという具体的な提案がされているわけですので、少なくとも臼井委員のところは垂れ幕をしようという意気はあるわけですから。

○臼井委員 先生方に予算をつけてとそのときに僕は言ったと思うのです。それは都議会議員の責務として頑張ってください。

○大山委員 そうですね。

ということで、ぜひ前向きにやりましょうということできたいと思います。

あと、ビデオを9人だけではなくて、ぜひほかの方のともお願いします。

○川澄座長 どうもありがとうございました。

続きまして、中村委員、よろしくお願ひいたします。

○中村委員 中村でございます。今日はありがとうございます。

私自身も出席させていただきました。昨年は残念ながらコロナで開催できなかったのですが、今年は開催できて本当によかったと思っています。縮小という形にはなりましたが、どんな形でも開催できるのはよかったと思っていますので、来年もまだコロナの状況は分かりませんが、ぜひ開催をしていただきたいと思います。

中身のほうはこの案のとおりで今回は結構なのですが、先々、若い人たちの関心をもっと持っていただきたいということで、例えば、いろいろな平和の行事とかを見ている、子供なり若い人たちが発言するという場面もあるので、被災者代表の方も当然発言していただいているのですが、例えば、子供の参加もあつたりするとまた変わってくるのかなと思っています。

各市区町村でどういう取組をしているかまでは詳細は分かりませんが、例えば、学校などで、低学年は難しいかもしれないのですが、高学年の子供たちは授業で大使の方とか被災者の代表の意見はすごくいいことを言っているから、こういったことを聞いてもらうとか授業に何か取り入れるとかいうこともあつてもいいのかなと思います。

ただ、次の世代ということではあるのですが、必ずしも次の世代というと子供たちだけではなくて、今、普通に社会の中心を占めている私たちも戦後世代ですから、ある意味でこの世代に対してどういうふうに普及していくかというのがあつてと思っています。

この冊子の39ページを見ると、アンケートの集計結果でお年が書いてあるのですが、ほとんど年齢層が高くて、40代で3%、50代で13%ということなので、若い方の参加をしてもらうとか、手が挙がってこないとかお仕事とかもあるのでしょうかから、例えば、そういう世代の枠をつくるということもあつてもいいのかなと思っています。

毎年、広告のことも少しお話しするのですが、スペースが小さいので難しいのですが、もう少しここに3月10日の意義を書けると、普通の人が見て3月10日が平和の日ですと書かれても何の日だか分からないので、子供向けの朝日新聞のほうは比較的書いてあるのですが、ほかのほうはどういう日なのか分からないところがあるので、スペースは難しいのですが、なるべくこういったところでも一般の方にも3月10日が何の日なのかということ

を分かってもらうようにしたらいいのかなと思います。

そういったことも考えて、この委員会の要綱を見ると、委員は20人以内と書いてあるのですが、この人数なのでもう少し増やせるのかなという気もします。教育委員会であったり、被災者の代表者とか一般の人でもいいと思うのですが、もっといろいろな方が入って、いろいろなことができるようになるといいのかなと思っています。

また、被災者の代表の方はすばらしい意見を出されたのですが、これからお年を取っていかれるとそういう記録もなかなか残せなくなっていくしますので、これまでこうした記録に取ってきたものもいろいろあると思いますし、平和祈念館の話もありましたが、私たちもこうやって議論を再開させていって、せっかく残してきているものですので、多くの方が見られるようにしていく必要があると思っていますので、その点は検討していただきたいと思っています。

また、これもずっと私が言っているのですが、平和の日ということだけではなくて、やはり平和のことはずっと考えていかなければいけないと思っています。先ほど、市区町村の平和の担当者の方にも連絡していると言っていましたけれども、東京都に平和の担当がいるかという、平和の日の担当がいても平和の担当はいませんから、東京都としても平和の担当というところをつくって、平和全般について取り扱える部署をつくって、平和の日は一つの記念の日としていいのですけれども、365日平和について考えなければいけないと思いますから、そういったことを都庁内でも御検討いただければと思っています。

いろいろと言いましたが、よろしく願いいたします。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局として何かございますか。

○沼倉文化事業課長 中村委員からいろいろ御発言いただきまして、ありがとうございます。

一つ、委員会の改選なのですけれども、今期については今回、改選がございまして、令和5年の6月までが任期となっております。今回は残念ながら、記念行事の内容については賛意を得られているということで、今期の人数についてはこの人数の体制でやらせていただいているという状況でございます。次期につきましては、東京都平和の日記念行事の設置の委員会の趣旨を踏まえながら手続等を丁寧に進めてまいりたいと存じております。

また、若い人に向けての広告等についてしっかり取り組むようにという話もいただきましたので、今後、検討してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○川澄座長 皆様、それぞれ意見を伺いました。それを踏まえまして、また御意見があればお願いいたします。

どうぞ。

○海老名委員 平和の日が東京都でやっておりますけれども、立ち上げたときは東京大空襲がテーマでございまして、それを立ち上げましたけれども、もっと広く、平和の日を東

京ではなくて日本の国全体が惨禍にあった、空襲、爆撃があったのです。東京ばかりではないのです。富山もあったし広島も全部ありましたから、広島と長崎は別ですけれども、ちゃんと慰霊しています。沖縄もそうですけれども。何もやっていないのは東京だけです。他県もそうですけれども。

今、栃木県の高校生が20名も体験者の記録を取っています。私のところに誰かということで、お問い合わせがありました。そういう体験者になった人たちの証言も必要だと思います。私は東京でございませけれども、東京都だけではなくて、他県も含めて犠牲者と思うのです。

惨禍は東京が一番、焼夷弾で大勢の人が亡くなった。広島以上に死亡者は多かったと思います。これは大切なことですけれども、今まで東京都はうやむやにしていたものですから、このまいうやむやで終わってしまうのではなくて、先生がおっしゃったようにもっと広く呼びかけなくてはいけないかなと。

ぎりぎりでございます。私は88歳ですから、私の時代で終わってしまいます。あとは引揚児の人で、かわいそうな思いをしてやっと日本の国にたどり着いて、あちこち焼け跡を歩いたのです。そういう人たちはどういう思いをしているか分からない。それなのに、国も手を差し伸べてくれなかったのです。

浮浪児だった子たちは、府中の刑務所の脇に戦災孤児収容所というところをつくって、そこに入れられてしまったのです。その子たちのほとんどは逃げ出したそうです。残った子たちは何とか義務教育を受けさせてもらった。だけれども、ほとんどの子たちは逃げ出してしまったのです。それで、焼け跡をさまよい歩いていたのです。私も焼け跡をさまよい歩いていた者ですけれども、そういう人たちにこの日のことを知らせてあげて、お国でやっている8月15日はあんなに大勢の人が集まっているけれども、ほとんど軍人の方の遺族でございますね。それなのに、孤児たちはどんな思いをして暮らしてきたか分からない。どんな思いをして焼け跡で親兄弟の骨を探し歩いたか分からない。そんな子供たちを置きっぱなしだったのです。その人たちがすれすれのところで平和になって本当によかったと言いながらも、供養しなければいけない。大勢の人でみんなで手をつないで日本の国をという気持ちまで持っているのです。そんな人たちにこの日のことをもっと知らせなければいけないだろうと思います。おっしゃったようにもっと大きな意味で。栃木県は大した被害はないです。ですけれども、その学生さんたちが20名も、ということを知りました。ありがたいと思いました。蒲郡の学生さんたちも調べ上げています。そういう人たちの運動を見ると、平和に対してこんなに若い人たちは思ってくれているのだなという思いでございます。

こんな時代でございます。もう私たちはついていけない機械化の時代ですよ。それなのに、こつこつ鉛筆を持って取材に歩いているのです。そういう人たちもいるのです。それは、やはりその惨禍をちょっとでも聞いたり、体験者に話を聞いたりして胸を打たれたからこそ始まったのです。だから、戦争はいけない、平和でなければいけないという思

いは一心にあるのです。そういう人たちがもっと増えてくれればいいなと思います。おっしゃったように、もっと大きくアピールしてほしいなと思います。

○臼井委員 先生、今度キャラバンを昭島からスタートしましょうよ。うちの車を使っていいですから、昭島に来ていただいて、昭島でインフォメーションしてくださいよ。キャラバン隊として回ってもらって。

○海老名委員 伺いますよ。もう私以上の人はよぼよぼです。

○臼井委員 先生は大丈夫、私がフォローしますよ。ぜひ話をしてもらいたい。

○海老名委員 本当にそう思います。

○臼井委員 頑張ります。

○川澄座長 どうもありがとうございました。

いろいろ意見が出そろいました。

本日御欠席の委員からも御意見を頂戴しておりますので、私から紹介をさせていただきます。

墨田区長の山本亨委員でございます。

東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとっても、戦争を知らない世代が社会の大半を占めるようになった今、平和の尊さと後世まで語り継ぐことは何もまして大切なことであると考えています。東京都全体が一丸となって、これまで取り組んできた平和記念事業を継続実施してください。

また、本区横網二丁目の都立横網町公園内にある「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」についても、さらに広く周知していただくよう希望します、とのことでございます。

それから、奥多摩町長の師岡伸公委員でございます。

第31回の平和の日記念式典は新型コロナウイルス感染症対策で参加者の人数を限定し、開かれました。76年たった今、この歴史を振り返りその悲惨さを改めて痛感しています。しかし、これほどの被害をもたらした東京大空襲にもかかわらず、国民の認識や追悼施設など、広島や長崎とは異なっているようです。戦後生まれが日本国民の8割以上を占める現在、若い世代がこうした過去の出来事を忘れないためにも語り継ぐ必要を感じます。奥多摩町でも午後2時に黙祷を捧げました。

私自身も行事の普及啓発に努めてまいりますので、平和意識の高揚が図れますよう記念行事の実施につきまして、よろしくお願い申し上げます、とのことでございました。

一通り御意見を伺いました。

それでは、皆様の御意見を踏まえまして、説明されました本年度の記念行事案を委員会として了承することよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、第32回東京都平和の日記念行事を皆様からの御意見を踏まえた内容で準備を

進めてもらうことといたします。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。御協力に感謝いたします。

事務局から何かございますか。

○蜂谷文化振興部長 委員の皆様には大変お忙しい中、この委員会に御出席賜りまして誠にありがとうございました。また、大変熱心な御検討、貴重な御提言をたくさん頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。感謝いたします。

委員の皆様から頂戴いたしました御意見、御提案等を基に、来年3月10日の記念行事の実施に向けまして、私ども事務局一同しっかりと準備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、3月10日の式典の御案内は年明け1月頃に皆様のほうにお送りいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○川澄座長 本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして「令和3年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午後3時6分閉会